

地域密着型介護サービス費の請求に関する事項

サービス種類（認知症型共同生活介護）

施設名（グループホーム喜楽園）

<サービス利用料金>

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。（サービス利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

1.ご入居者の要介護度と利用料金（1日あたり）	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	7,550 円	7,590 円	7,950 円	8,180 円	8,350 円	8,520 円
2.うち、介護保険から給付される1日あたりの金額	6,795 円	6,831 円	7,155 円	7,362 円	7,515 円	7,668 円
3.サービス利用に係る1日あたりの自己負担額（1-2）	755 円	759 円	795 円	818 円	835 円	852 円
4.1ヵ月を30日とした場合の月額自己負担額	22,650 円	22,770 円	23,850 円	24,540 円	25,050 円	25,560 円

※入居された日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき300円（自己負担額30円）が加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護保険適用個人負担分と各種加算をプラスした額の8.3パーセント額が加算されます。

※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要とされる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

※居室に電気製品を持ち込まれる場合は、1日あたり1製品につき50円を徴収いたします。

介護保険の給付対象とならないサービス

これらは介護保険給付の対象外です。実費をお支払ください。

種類	利用料金	
食材費	月額 41,400円	(1,380円/日)
家賃	月額 39,000円	日割り計算は致しません。入居者が目的事業所を利用しない場合その他いかなる事由に基づく場合でも毎月お支払いいただきます。
光熱水費	月額 15,000円	
通帳管理契約	物品購入支払い等の代行の為、通帳等を当事業所に預けることができます。月額 2,000円	
理美容代	実費	
電話代	実費	
レクリエーション	実費	
おむつ代	事業所が所有するおむつを提供した場合はおむつ代の実費をお支払いください。ご家族が持ち込まれる場合は無料です。	
受診、通院介助	<p>通院介助については、ご家族および身元引受人等の対応をお願いします。</p> <p>ご家族および身元引受人等での対応が困難な際における、職員による付き添い通院介助を行った場合の公共交通機関の利用の際には、別途公共交通機関利用料金の実費分を頂きます。</p>	
外泊、入院時保証費	<p>外泊、入院時等の際につきましても、その月分の住居費及び、光熱水費をお支払いいただきます（在籍確保のための費用です）。ただし、入院等により契約を解除される月分の住居費及び、光熱水費につきましても、契約解除日までの在籍日数分を日割り計算したお支払いとなります。</p>	

※その他認知症対応型共同生活介護において提供される介護のうち、日常生活においても通常必要になるものに係る費用であって、その入居者に負担させることが適当と認められる費用については別途徴収させていただきます。